

平成30年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 69

千葉県立我孫子高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

基本的な生活習慣が身につけており、次のいずれかに該当する生徒

ア 学習成績が特に優れており、入学後も引き続き学習活動に意欲的に取り組む意志を持つ者

イ 学習成績が優れ、部活動や特別活動等において顕著な実績を残し、入学後も引き続き活動し最後までやりとげる意志を持つ者

2 選抜資料

(1) 学力検査	県下一斉に同一条件で行う5教科の学力検査
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 自己表現	次のア、イのいずれかを、出願時に志願者が選択 ア 文章による自己表現 実施形態：学力検査同様、一斉に教室で実施 検査時間：60分、字数：800字以内 イ 専門実技による自己表現 実施形態：各部活動ごとに実施 次の部活動実技のうち1つを選択 野球(男)、陸上競技(男女)、ソフトボール(女)、 ハンドボール(女)、サッカー(男)、ラグビー(男女)、 剣道(男女)、バスケットボール(男女)、バレーボール(女)、 バドミントン(男女) 検査時間：50分

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	20点未満の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 評定の合計が90未満または、100未満で教科の評定に2以下のものがある、および評定に空欄がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3年間の欠席日数が20日を超える場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○の個数が1つ以下の場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動、検定試験、その他の活動で特に積極的に取り組んだと認められる記述がある場合は、総合的に判定する際の参考資料とする。
オ 総合所見	学校外の顕著な功績や特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考資料とする。

(3) 自己表現〔100点満点〕

次のア、イについて、それぞれ2名の評価者が、5つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

2名の評価者の評価の組合せ（a a～c c）ごとに得点化する。各評価項目にc cが1つでもある場合は、審議の対象とする。

ア 文章による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 論理性	文章の内容の組み立て、展開に論理性がある。
(イ) 独創性	創造性に優れている。
(ウ) 説得性	全体として説得力のある内容である。
(エ) 表現力	漢字の文字、言葉の使い方が適切である。
(オ) 字数	指示された分量が書かれている。

イ 専門実技による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 技能	技能が優れている。現段階での能力がある。
(イ) 身体能力	体力的に優れている。能力的に長けて、将来活躍ができそうである。
(ウ) 適性	その種目に対して適性がある。
(エ) 意欲	3年間きちんと部活動に取り組む意欲、姿勢が見られる。
(オ) 態度・服装	準備、ウォーミングアップ、片付けの時や検査中の態度等が良好である。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の成績」，「調査書の得点」，「第2日の検査（自己表現）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ，各選抜資料の評価等について慎重に審議しながら，予定人員までを入学許可候補者として内定する。

<総得点の満点の内訳>

学力検査 の成績	調査書の得点	第2日目の検査の得点	総得点
	評定（算式1）	自己表現	
500点	$(135 + \alpha - m)$ 点	100点	$(735 + \alpha - m)$ 点

（算式1） α ：県が定める評定合計の標準値95

m ：当該志願者の在籍する中学校の第3学年（義務教育学校にあつては，後期課程の第3学年）の評定の全学年の合計値の平均値

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には，選抜資料に加える。ただし，提出されたことにより，不利益な取扱いをしない。

イ 入学許可候補者に内定した者のうち，隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による内定者数が，細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については，第2日の検査終了後，別途個人面接を行う。

平成30年度 後期選抜の選抜・評価方法

学校番号 69

千葉県立我孫子高等学校 全日制の課程 普通科

1 選抜資料

(1) 学力検査	県下一斉に同一条件で行う5教科の学力検査
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 面接	受検者3～5名・評価者2名の集団面接 検査時間：1グループ15分

2 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	20点未満の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 評定の合計が90未満または、100未満で教科の評定に2以下のものがある、および評定に空欄がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3年間の欠席日数が20日を超える場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○の個数が1つ以下の場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動、検定試験、その他の活動で特に積極的に取り組んだと認められる記述がある場合は、総合的に判定する際の参考資料とする。
オ 総合所見	学校外の顕著な功績や特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考資料とする。

(3) 面接

2名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）
・ b（標準的である）・ c（問題がある）の3段階で評価する。評価cが3つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 入退室所作・導入	入退室時の所作や挨拶がきちんとできている。 受検番号，中学校名，氏名をきちんと言える。
イ 意欲・態度・内容	本校への意欲が感じられる態度，応答内容である。
ウ 服装	清潔，清楚で，面接にふさわしい服装，身だしなみである。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

平成30年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に従い判定する。

(2) その他

- ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いをしない。
- イ 入学許可候補者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

4 その他

過年度卒業者については、検査終了後、別途個人面談を行う。